ています。 合は推測し

のは

会社の隠蔽体質と

無

任

体

の体質

果主義や会社の利益至上

水面下で

件

に

る

体質で 無責任

## 会社公表の2009年度 労働時間と休暇取得状況を見る

L١

か

な

所定外労働時間 (残業時

は変化がありません。

この傾向から、

るのは、

ていく考えです」 を消化できるよう奨励.

に回答して

たばかり

一般職の総労働時間と

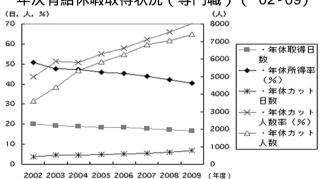
# 年休カット年々悪化 |以上の人が年休カット

### 年間労働時間と休暇取得状況

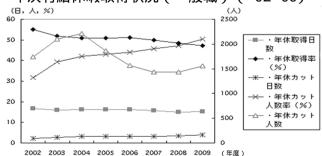
年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009		
1.労働時間										
<ul><li>所定勤務時間</li></ul>	1854	1847	1854	1847	1885	1862	1847	1832		
・年休取得時間	127	133	124	123	124	119	114	115		
・欠勤時間	20	10	16	29	19	21	18	10		
<ul><li>所定内労働時間</li></ul>	1708	1704	1714	1695	1742	1722	1715	1707		
<ul><li>所定外労働時間</li></ul>	144	153	163	158	163	159	158	155		
・総実労働時間	1852	1857	1877	1853	1905	1881	1873	1862		
2.年次有給休暇										
(一般職)										
年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009		
<ul><li>年休取得日数</li></ul>	16.7	16	16.2	16.2	16.3	15.7	15	15.2		
· 年休取得率 (%)	55	52	50.9	51	51.2	50	48.4	47.3		
・年休カット日数	2.1	2.8	3.1	3.1	3.2	3.2	3.4	3.9		
・年休カット人数	1740	2103	2208	1862	1563	1436	1432	1554		
・年休カット人数率(%)	31.7	39.4	42	43.1	44.1	45.7	47.1	50.4		
(専門職)										
年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009		
・年休取得日数	20.1	19.1	19	18.5	18.5	17.7	17.1	16.7		
・年休所得率 (%)	50.9	47.7	47.3	45.8	45.4	44	42.1	40.4		
・年休カット日数	3.6	4.5	4.5	4.9	5.1	5.4	6.1	6.9		
・年休カット人数	3612	4387	5339	5823	6253	6823	7034	7418		
・年休カット人数率(%)	43.6	51.3	50.7	55.1	58	62.2	66	70.2		

- 注1.)2004年より5000人対象に裁量勤務制導入
- 注2.) '02-'04年は38時間制のデータ掲載( '05年以降は38時間制に統一)
- .)出向者は除く

#### 年次有給休暇取得状況(専門職) '02-'09)



#### 年次有給休暇取得状況(一般職) (02-09)



間と休暇取得状況」 度までを表「年間労働時 02年より、 働時間」について、 とめてみました。 に公表している年間の「労 労働時間 会社が毎年のこの時期 2009年 2 0

ラフのとおり、 業代請求時間です。 般職も専門職も、 ト人数率の上昇 休暇取得状況 休暇の取得状況は、 あくまでも残 年休カッ 年休取 表やグ

働時間は月当り12・9時2009年度の所定外労

悪化

2

02年と比

うにサー

れない状況が去年以上に

得率の低下がみられます。 悪化していないのに、 が懸念されます。 暇取得の状況が顕著に悪 を見ても着実に労働環境 会社発表の労働時間が 02年からの傾向 、の影響

較すれば悪化は歴然です。 永年の 暇取得率向上のために実 は 中止されましたが、 今夏の休暇奨励期間はと 況を改善するどころか 況であることが伺えます 効性ある施策を明確にす やめるとしました。 会社は、 最終的には取りやめは 休暇消化できない状けービス残業の増加 組合の要求「 に対して このような状 年次休 会社

組合の調査でも分かるよ 定するなどより多くの社 ク期や夏季の「年次有給 意義があると考えていま さらには自己啓発の機会 家族や友人とのふれあい 員がより多くの年次休暇 休暇取得奨励期間」 となるなど、 心身のリフレッシュ、 ルデン・ さまざまな

何も手を打たずに このプロジェ あなたはこの状

です。 のHは、 名の社員を退職に追い 会社に残る自信があり トのトップのイニシャ というものです。 を通じ人員削減を進める かりなリストラを実施し みました。 に目標人数を立て、 ょうとしています。 これは、 さて、 この「Hプロジェク 2 0 0 スアクションプログラ およそ1 8年40のリソ クオ 今回更に大掛 5 0 0 夕 毎

## 4月28日証人尋問

定期健康診断で胸部 X 線写真(2003年~2005年)に異 常があったにもかかわらず、本社健康支援センター(旧本社) の2名の医師が「問題ないでしょう」「心配は要りません」 と3年続けて精査を否定する誤診をしたため、高橋組合員 の肺癌発見が3年遅れました。医師2名と会社は話し合い による解決を最初から拒否したため、高橋組合員は東京地 裁に医師2名の誤診と会社の使用者責任を問うて提訴して から2年が経ちます。この間、13回の口頭弁論が開かれま 今般、いよいよ本裁判のクライマックスの証人尋問 が4月28日(水)、1日(10時~17時)かけて東京地裁 610法廷で実施されます。

#### 【尋問計画】

- ・原告 高橋組合員への主尋問、反対尋問
- ・被告 本社健康支援センターA医師(兼産業医)への尋問
- ・被告 本社健康支援センター B 医師 (兼産業医)への尋問
- ・原告側から意見書を裁判所に提出した医師への尋問
- ・被告 A 医師(兼産業医)側から意見書を裁判所に提出し た医師への尋問

組名	合 な ん で も 相 談 窓	口担	当 者	これが会社		
事業所名	職場名	氏 名	電話番号	会		
豊 洲	P S C .7° ロシ゛ェクト・サポ゜ート	兼松牧夫	1801-7461	社		
本 社	I G A S. センターサービス	明石 亘	1712-3435			
本 社	SO事業推進・SOオペレーションズ	杉野 憲作	1812-2938	<u>て</u>		
本 社	価格計画. 価格管理	石原 隆行	1712-9867	いない		
幕 張	経理 プロセス管理	橋本 雄二	1819-3039	尚		
幕 張	SWLAB. 第一Lotus·T·Supp	田中 純	1243-2439	וַבַּין [		
名 古 屋	GBS第4AD 中部第2デリバリー	板 倉 浩	1416-3264	_ لح		
大 和	製造SO. フルフィルメント・センター経理	野上 久紀	1808-4452	と発言し		
大 和	SARM.アクセス管理	吉野 薫	1808-6423	言		
大 阪	ITS 西日本ソリューション・サービス	吉田 譲二	1505-3200	旦		
大 阪	GFS.西日本LCM&SPデリバリー	山本 茂秋	1505-5420	え		
京都御池	システム開発・生産技術開発	古川 肇	1616-8523	1 61		
[女性関連]	東日本総務SVC. 箱崎地区総務サービス	山本 初枝	1712-3097	#		
●組合事務所電話 03-3583-9037 火、水、金10時~16時			ません			
FAX 03-5562-0853		•		ا آم		

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ

jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp.

水口 洋介 03-3355-0611代 http://analyticalsociaboy.txt-nifty.com/yoakemaeka/ 東京法律 東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル6F 労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます。(お手数ですが 電話により予約をお願いします)

プロジェク ェクト」 0 年計画で5 であると組 するという 0年から3 いう201 「Hプロジ トが進行中 人員削減を Ŏ 0人の 隠蔽 自殺 3月3日に大和事業所

日朝9時) 社員 (45歳) が自殺しまビー・エム・サービスの 内の一室で、 した (発見は翌日3月4 この事件で見えてきた 日本アイ

主義から社内に顕著に表 れてきました。 の可能性もあり、 業所は警察官が来て騒然 発見当日の朝は、

としていたということで その中で、 警察の現 大和事

HP http://www.jmiu-ibm.org/

死 IJ 報は掲載するル ませんでした。 が通常です。 Mの100%子会社の訃 しないのか。 扱いで掲載されるの 自殺の場合は「事故 これが会社

でも、

統括安全衛生管理

者の大和事業所長のもと

には「事件の報告が

ません。

固として許すことができ

報を社内ウェブに掲載 れています。 継続できる職場の体質に 場検証中も平然と仕事が 疑問を感じる声が寄せら 会社は、 この社員の訃

日本IB せん。 経過した3月25日の段階 また、

でしょうか。 を断る連絡はしておりま の隠蔽体質です。 はどのように弁明するの し訃報ニュー スへの掲載 遺族の方は、 会社に対 会社

むなくお亡くなりになら て命を軽視した体質は断 れた社員への扱い、 これが無責任体質です。 長年会社に貢献し、 自ら調査をする必要は と発言をしまし そ ゃ

事件から3週間

であれば調査をするよう に組合は要求しましたが 報告が入っていない の